

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第88期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	塩水港精糖株式会社
【英訳名】	Ensuiko Sugar Refining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸 山 弘 行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	東京(03)3249-2381(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 常 見 典 正
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	東京(03)3249-2381(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 常 見 典 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	19,952	18,294	25,659
経常利益 (百万円)	1,074	840	1,151
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	718	545	776
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	687	609	255
純資産額 (百万円)	9,335	9,386	8,903
総資産額 (百万円)	24,121	26,327	24,530
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.49	20.12	28.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.7	35.7	36.3

回次	第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.00	8.86

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### （経営成績）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により企業収益の低下や雇用環境の悪化が続いており、極めて厳しい状況で推移いたしました。5月下旬以降、徐々に経済活動が再開され、個人消費の回復が期待されましたが、第3波の感染拡大が生じ、その回復に向けた動きは鈍く、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中で、当社及び当社グループはお客様、従業員およびその家族、地域社会、関係取引先の安全と健康を確保することを最優先に、所管省庁で策定されているガイドラインに則った感染防止策を徹底することで、持続可能な生産・供給体制の維持に努めております。

生活必需品である砂糖や、オリゴ糖をはじめとした機能性素材等の製品を、非常時においても安定して消費者の皆様にお届けすることを第一義に、お客様のおなかの健康に貢献する「おなかにやさしい会社」として、年度計画達成に向けて全力で取り組んでまいりました結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

##### 砂糖事業

海外原糖市況は、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限、1ポンド当たり）において10.39セントで始まりましたが、コロナ禍の拡大が同相場へも影響し、4月下旬に2007年以来の安値となる9.05セントを付けました。その後、各国の経済支援策や金融緩和が進み、投機資金が商品市場に流入したことに加え、10月以降は主要生産国タイの不作等、砂糖供給懸念が高まったことから11月中旬に高値15.66セントを付け、同水準を維持したまま15.49セントで当第3四半期連結累計期間を終了しました。

国内市中価格（日本経済新聞掲載、上白大袋1kg当たり）は、期初187円～188円で始まり、同水準のまま当第3四半期連結累計期間を終了しました。

精糖およびその他糖類などの国内販売は、家庭用製品では巣ごもり需要の高まりによる追い風があったものの、根幹にある砂糖需要の減少傾向に歯止めがかからず、総じて低調に推移しました。業務用製品については、感染再拡大に伴い、外食産業や土産品等向けの販売が低調に推移、一時は「GoToキャンペーン」による需要回復の兆しが見えていたものの、売上高は前年同四半期を下回りました。

以上の結果、砂糖事業全体の売上高は16,783百万円（前年同四半期比9.4%減）、セグメント利益は1,455百万円（前年同四半期比14.5%減）となりました。

##### バイオ事業

オリゴ糖部門は、コロナ禍における消費者の皆様の健康志向の高まりを受け、特定保健用食品「オリゴのおかけ」の更なるシェアアップを図るべく、各種広告等を積極的に用いて提案、事業拡大に向け取り組んでまいりました。この結果、同製品はレギュラータイプのみならず、大容量タイプやより高い機能性をもつダブルサポートタイプの販売についても好調に推移し、売上高は前年同四半期を上回りました。

サイクロデキストリン部門は、一部製品において巣ごもり需要の高まりから好調に推移したものの、一方で外食産業向けがコロナ禍により大きく打撃を受け、サイクロデキストリン全体では、厳しい販売状況となりました。また末端ユーザー製品やレシピ変更等による使用量減も重なり、売上高は前年同四半期を下回りました。

この他、新商品「奇跡の野菜といわれるピーツをドリンクにしました」を11月よりWebにて先行発売、認知度向上に向けた取り組みとして雑誌・新聞広告を積極的に導入するなど、拡販に注力してまいりました。

以上の結果、バイオ事業全体の売上高は1,466百万円（前年同四半期比5.4%増）、セグメント利益は305百万円（前年同四半期比20.1%増）となりました。

#### その他

その他の事業につきましては、ニュー E S R ビル事務所の一部賃貸等を行い、所有不動産の活用に努めました結果、売上高は101百万円（前年同四半期比0.4%増）、セグメント利益は47百万円（前年同四半期比0.1%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は18,294百万円（前年同四半期比8.3%減）、営業利益は862百万円（前年同四半期比20.0%減）、経常利益は840百万円（前年同四半期比21.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は545百万円（前年同四半期比24.0%減）となりました。

#### （財政状態）

##### 資産

流動資産合計は前連結会計年度末に比べて2,185百万円増加し、9,550百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,716百万円増加、受取手形及び売掛金が421百万円増加したことによるものです。

固定資産合計は前連結会計年度末に比べて388百万円減少し、16,776百万円となりました。これは主に、有形固定資産が302百万円減少、無形固定資産が24百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,796百万円増加し、26,327百万円となりました。

##### 負債

負債合計は前連結会計年度末に比べて1,312百万円増加し、16,940百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が131百万円増加、長期借入金が1,990百万円増加した一方で、短期借入金が600百万円減少したことによるものであります。

##### 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて483百万円増加し、9,386百万円となりました。これは主に、利益剰余金が410百万円増加、その他有価証券評価差額金が71百万円増加したことによるものであります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対応すべき課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、75百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,000,000	35,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	35,000,000	35,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		35,000		1,750		345

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,845,600		権利内容になんら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,147,200	271,472	同上
単元未満株式	普通株式 7,200		同上
発行済株式総数	35,000,000		
総株主の議決権		271,472	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が29,000株含まれております。  
 また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数290個が含まれております。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。  
 3 当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 塩水港精糖株式会社	東京都中央区日本橋 堀留町2丁目9-6	7,845,600		7,845,600	22.42
計		7,845,600		7,845,600	22.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,705	4,421
受取手形及び売掛金	1,602	2,023
商品及び製品	1,007	999
仕掛品	245	175
原材料及び貯蔵品	668	764
その他	1,135	1,165
流動資産合計	7,365	9,550
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,119	10,154
減価償却累計額	6,928	7,110
建物及び構築物(純額)	3,191	3,044
機械装置及び運搬具	11,794	11,843
減価償却累計額	9,789	10,015
機械装置及び運搬具(純額)	2,005	1,827
工具、器具及び備品	434	413
減価償却累計額	363	356
工具、器具及び備品(純額)	70	57
土地	5,234	5,234
建設仮勘定	17	52
有形固定資産合計	10,519	10,216
無形固定資産		
ソフトウェア	94	69
その他	6	6
無形固定資産合計	100	76
投資その他の資産		
投資有価証券	4,121	4,133
長期貸付金	1,306	1,335
繰延税金資産	1,007	920
その他	109	94
投資その他の資産合計	6,544	6,483
固定資産合計	17,165	16,776
資産合計	24,530	26,327



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	456	588
短期借入金	4,700	4,100
1年内返済予定の長期借入金	1,584	1,940
未払法人税等	158	91
未払消費税等	79	118
賞与引当金	77	35
その他	1,329	990
流動負債合計	8,385	7,865
固定負債		
長期借入金	6,356	8,346
退職給付に係る負債	578	494
繰延税金負債	0	0
その他	306	234
固定負債合計	7,241	9,074
負債合計	15,627	16,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,750	1,750
資本剰余金	241	233
利益剰余金	11,005	11,416
自己株式	3,021	3,004
株主資本合計	9,975	10,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,061	990
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	11	17
その他の包括利益累計額合計	1,072	1,008
純資産合計	8,903	9,386
負債純資産合計	24,530	26,327

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	19,952	18,294
売上原価	15,795	14,535
売上総利益	4,156	3,758
販売費及び一般管理費	3,078	2,895
営業利益	1,078	862
営業外収益		
受取利息	19	19
受取配当金	111	112
その他	13	7
営業外収益合計	145	138
営業外費用		
支払利息	60	66
持分法による投資損失	67	62
支払手数料	15	26
その他	5	6
営業外費用合計	149	161
経常利益	1,074	840
特別損失		
固定資産売却損	-	2
特別損失合計	-	2
税金等調整前四半期純利益	1,074	838
法人税、住民税及び事業税	324	236
法人税等調整額	32	55
法人税等合計	356	292
四半期純利益	718	545
親会社株主に帰属する四半期純利益	718	545

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	718	545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	73
繰延ヘッジ損益	3	1
退職給付に係る調整額	9	5
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益合計	30	63
四半期包括利益	687	609
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	687	609

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
太平洋製糖(株)	337百万円	太平洋製糖(株) 300百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	503百万円	501百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	162	6.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	135	5.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,503	1,364	85	19,952	-	19,952
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	26	16	56	56	-
計	18,516	1,390	101	20,008	56	19,952
セグメント利益	1,702	254	47	2,004	925	1,078

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,769	1,438	85	18,294	-	18,294
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	27	16	57	57	-
計	16,783	1,466	101	18,351	57	18,294
セグメント利益	1,455	305	47	1,808	946	862

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	26円49銭	20円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	718	545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	718	545
普通株式の期中平均株式数(株)	27,109,347	27,131,589

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

塩水港精糖株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小倉	明	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉岡	智浩	印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている塩水港精糖株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。